

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|  |                                   | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  |                                   |         |
| 1  | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;入園のしおりや事業計画書等に市統一の理念や基本方針、園独自の保育方針、保育目標が明文化され、園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。職員には年度初めの職員会議で、保護者には4月に開催される保護者会総会で事業計画書等を配布し、周知が図られている。保護者会総会に欠席した保護者には個別に説明をしている。また、クラス懇談会でも担当が説明するなど継続的な取組を行っている。各保育室に事業計画書など保育計画書一式を配布し、事務室にも掲示するなどいつでも確認ができる環境にある。</p> |                                   |         |

#### I-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |   |         |
| 2  | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;国、県からの通達には担当課を通して情報を得て対応している。社会福祉事業全体の動向については、全国保育協議会の会報や、県保育協議会、県社会福祉協議会の研修会で情報を把握している。子どもの数・利用者等の経営環境や課題は、市が実施した子ども子育て支援事業計画書で把握・分析している。地域の保育ニーズや近隣利用状況等は、日頃の保護者との会話や保護者アンケート結果、第三者委員を通して意見や情報の収集をしている。</p> |   |         |
| 3  | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;施設の老朽化が課題になっているが、新たな施設を別途整備中であり、園としては、公立保育園に必要な予算を要求し、予算内に収まるよう毎月差引簿を確認し、予算を上手に使うよう現状分析を行い改善に向けた対策を実施している。対策にあたっては、職員会議で職員に周知を図り実施している。職員体制については、必要人数を担当課に要求し体制を整えている。</p>                                    |   |         |

#### I-3 事業計画の策定

|   |                                       | 第三者評価結果 |
|---|---------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   |                                       |         |
| 4   | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;第2期日光市子ども・子育て支援事業計画が策定され、2025年までの5年間に児童人口(0歳～14歳)が1割減少の予測と、今市地区の人口や保育施設等の立地に偏り、老朽化する公立保育園等の統廃合や民間活力による新施設等適切な施設配置が必要としている。当園</p> |                                       |         |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| でも少子化や施設の老朽化が見られ、来年度新規施設に移転を予定している。日光市では現在、子ども・子育て支援事業の次期計画を策定中である。  |   |       |
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;中長期計画の子ども・子育て支援事業計画を反映した単年度の事業計画を策定しているが、数値目標や具体的な成果を設定する内容にはなっていない。それらに基づいた全体的な計画や食育計画、保健計画等を作成している。</p>   |   |       |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |       |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;事業計画は公立保育園で統一した形式で作成している。計画の評価・見直しは、2月に全体的な計画を基に、幼児組・乳児組に分かれ現在の計画の反省や、子どもたちの様子、子どもを育てたい姿を職員間で話し合い、案をまとめている。作成過程の記録等は十分でないが、3月には見直し案の事業計画を職員が参画した会議で策定している。策定した事業計画書は、4月の職員会議で職員に周知され、事務室、各クラスに掲示し、いつでも確認できるようにしている。</p> |   |       |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;4月の保護者会総会で事業計画書を配布し、分かりやすい説明に努めている。園の重点目標は別資料の分野計画書でわかりやすい説明に努めている。総会欠席者や配慮が必要な保護者には、日頃から積極的に言葉を交わすようにして、わからないことは気軽に相談できるよう配慮している。</p>  |   |       |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |   |         |
| 8   | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | a・⑩・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;令和3年度に実施した第三者評価の評価結果の改善を求められる点や、毎年実施している市の保育施設の自己評価等の改善点について、組織化した職員の中で評価結果を分析して保育の質の向上に向けた取組が行なわれている。組織化は幼児組の職員でつくったグループと、乳児組の職員のグループが組織され、各リーダーを中心とした体制の中で課題を検討して改善を図っていく。このグループ化は本年度始まったところであり、今後の成果が期待される。</p>   |   |         |
| 9   | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | ⑩・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;前回の第三者評価結果を踏まえ、市担当課と協議を重ね計画的な改善が図られている。園として取り組むべき課題及び対応を「保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応」を園長、主任が窓口となっていることを事業計画にも明記している。また、「生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備」として、エアコンの整備、午睡用カーペットの交換、子どもトイレの修繕等改善の取組など、計画的な改善策を実施している。評価結果に限らず職員からは随時、改善の話が主任・園長にあがってきており、内容により担当課に要望を行っている。</p> |   |         |

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。   |   |         |
| 10  | II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;年度当初の職員会議で、園の運営について園長が自らの方針や取組など考え方を職員に伝えている。職員の役割を職務分担表や職員係分担表等に文書化し、職員に配布し事務室にも掲示している。園長は、市の施設長会議に参加し、他園との連携や情報収集を行い、職員へ必要事項を伝達している。園長は非常時に自衛消防隊長としての役割と責任も明確にして、不在時の権限委任も明確化している。</p>   |   |         |
| 11  | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;遵守すべき法令等は、市担当課から国や県の関係情報を得ている。県保育協議会の施設長研修会でも関係法令や事業などの情報、国・県の動向や最新情報を把握し、職員会議や朝の打合せで職員に伝達し、遵守すべき取組を伝えている。法令等は、幅が広く理解できていない分野もあるが、どの分野にも積極的に関与して正しく園の運営を行うよう努めている。今後、福祉サービスを提供する組織として法令等を遵守の徹底が求められるため、遵守すべき法令等に関する正しい理解に向けた取組のための体制づくりや職員の理解を深める方策が期待される。</p>                           |   |         |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |   |         |
| 12  | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;各保育室に入室し、子どもの様子や指導・支援の状況を定期的に観察し、保育日誌の確認等を行い、保育の質の現状について継続的に評価・分析している。保育の内容については担任と会話をしながら改善のための計画づくりに向け相談に応じるなど指導力を発揮している。今年主任が中心となり、指導計画に基づいた質の高い保育の実施に向けた取組を行っており、園長も活動に積極的に参加し、助言等を行っている。職員から提案や意見が出た場合は、話を聞きながら改善にむけた具体的な取組を行っている。園内研修では、日々の保育に関する活動等を取り上げ、質の向上を図るための検討が行われている。</p> |   |         |
| 13  | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。   | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;業務の実効性を高めるため、市担当課と連絡・連携を図り、必要に応じて施設管理のための予算要求や在籍人数に要支援児等を加味した人員配置の要求を行い、働きやすい環境整備と安定的な保育の提供に努めている。要求にあたっては、職員会議で業務について話し合いを持ち、人的・物的環境の整備も含めて検討し、効果的な業務運営が提供できるよう努めている。園では情報通信技術の活用は検討されていないが、コンピュータを使った業務の実効性を高める取組が今後期待される。</p>   |   |         |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |   |         |
| 14  | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;第2期日光市人材育成基本方針が策定され、実行計画のもと人事管理が実施されている。人員体制については、新年度の状況（園児数・支援児の状況）を踏まえ職員数を市担当課に報告し、必要な職員数が確保されている。</p>   |   |         |
| 15  | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;第2期日光市人材育成基本方針により、期待する職員像や人事基準等が明確に定められ実行計画を基に職員の人事が行われている。人事管理は、人事評価制度マニュアルにより担当課長と職員が面接で、将来像を記入した勤務状況報告書、自己評価チェックリスト等により評価している。業績評価では、組織と個人の目標を明確にして、課長、園長が面接で業務の成果や貢献度等について評価する取組を実施している。会計年度任用職員も課長との面接を行っている。</p>   |   |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |   |         |
| 16  | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。        | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;園長は職員の休暇等就業状況を把握するとともに、定期的に職員と個別の話し合いの機会を設け、職員の心身の健康と安全の確保に努めている。園では休暇取得や短時間勤務等ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。本年7月からは休憩のための室を設置して、子どもたちと離れて事務をする時間「ノンコンタクトタイム」を実施している。市では、健康診断や人間ドック、ストレスチェック、心の相談室を実施しており職員が受診できるよう配慮している。また、職員互助会による福利厚生もあり、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p> |   |         |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |   |         |
| 17  | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針に沿った職員一人ひとりの育成に向けた目標管理として、業績評価を実施している。業績評価は、部長のマニフェストから課長・園長の順に目標設定して、職員が業務の具体的な目標を設定している。目標項目や目標水準、業務量、難易度が示され、初期・中期・期末ごとに園長と面談を実施することで進捗状況を確認し、目標達成に向けて指導・助言を行いながら職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>   |   |         |
| 18  | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針に沿って、保育の内容や目標を踏まえて保育方針や計画の中に園が必要とする知識や技術を明示した職員研修計画に基づき研修が実施されている。職員は、全員が研修対象者となっており、市や県、団体が主催する食物アレルギー研修やキャリアアップ研修などに参加している。研修計画は毎年、計画を策定する時期に、定期的な見直しを行い、質の向上に取り組んでいる。</p>  |   |         |
| 19  | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;職員の技術、専門資格の取得状況を把握し、職員研修計画を作成し、日光市や県西部地区保育研究会、県保育協議会、幼児教育センター研修などが主催する階層別・職種別・テーマ</p>  |   |         |

別研修に参加し、知識・技術水準に応じた研修に参加している。研修は、職員に外部研修に関する情報提供を行い、参加を奨励するとともに、職員一人ひとりが参加できるよう、乳児組、幼児組に分けて効率よく参加できるよう配慮している。また、外部研修を受講した職員は、結果を研修報告書にまとめ園内研修で職員に周知を図っている。研修内容によっては、園だよりに掲載して保護者にも周知している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・⑩・c |
|----|---|-------|

<コメント>保育実習受入要綱（マニュアル）が整備され、保育実習の基本姿勢が示されている。実習生については、学校側と実習内容について連携してプログラムを整備している。また、実習前のオリエンテーション時に、実習の目標、実習の内容を詳しく聞き取り、園での注意事項を伝え計画的に学べるよう工夫している。職員には、事前に計画内容を周知し、実習初日の朝の打合せ時に紹介をしている。保護者には園だよりや掲示板で周知をしている。

### II-3 運営の透明性の確保

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |   |         |
| 21   | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;市のホームページ、保育施設等情報ガイドや子育て支援サービスガイド（本庁や行政センター等各公共施設に配置）で、保育の目標や内容、事業、保育の特色、第三者評価の受審等を公開している。保育所の理念、基本方針は、事業計画書により、保護者、自治会長、第三者委員に配布し、運営の透明性を確保するための取組が行われている。理念や基本方針等について、社会・地域に向けた情報公開は不十分な状況である。</p> |   |         |
| 22   | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育所の事務、経理等は市の事務取扱規程により行われ、職務分掌、役割、係分担表で権限・責任が明確にされ、職員に周知している。事務、経理、取引等については、市監査委員事務局の定例監査を受けており、保育に関する県の指導監査も定期的に受け、適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>  |   |         |

### II-4 地域との交流、地域貢献

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |  |         |
| 23  | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。              | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;事業計画書の保育方針として地域との連携を明示しており、活用できる地域の情報を自治会長から受け、掲示板で保護者に提供している。地域の行事では地域の小学1年生と昔の遊びボランティアや消防パレードに参加しており、年長の担任が参加することになっている。地域の人々と子どもの交流は行われていなかったが、第三者委員を地域の役員に委嘱したつながりで、地域の人が子どもたちにブルーベリー狩りを提供し、体験することができた。園周辺を散歩する人たちからも声を掛けてもらうことが増え、地域との交流が広がる取組が行われている。</p>    |  |         |
| 24  | II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。     | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;ボランティア受け入れやマニュアルは作成されていない。学校教育施設・体験教室の学習等への協力は、社会福祉施設に関する知識と専門性を有する地域の社会資源としての役割を担っており、受け入れにあたりオリエンテーションの実施や手順の流れ、子ども・保護者への事前文書通知や掲示板連絡、職員への周知の手順や流れができています。今年度も中学生のマイチャレンジ（職場体験）、高校生のインターンシップへの協力を受け入れる予定であり、ボランティア受け入れについて、登録手続きや事前説明等が記載されたマニュアルの整備等が期待される。</p> |  |         |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。  |  |         |
| 25  | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;「子育て支援ネットワーク」を作成し、会議等で職員に周知するとともに、保護者会総会時の資料に加え配布・説明している。ネットワークは事務室にも掲示し、職員が常に意識できるようにしている。関係機関・団体とは必要の都度連絡を取っているが、定期的な連絡会への</p>   |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>参加はしていない。家庭環境の問題や発達が気になる子については、要保護児童対策地域協議会に担当課が参画し、園では担当課や保健師、家庭児童相談所と連携を図っている。</p>   |  |       |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>   |  |       |
| 26  | <p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>     | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;保育所のもつ機能を地域に還元することはできていないが、民生委員児童委員協議会の会議には必ず参加して福祉ニーズの把握に努めている。また、個別であるが、地元自治会長からの地域福祉ニーズや生活課題等の情報収集にも努めている。園では、特色ある特別保育事業として育児相談や園庭開放を行い、相談事業や福祉ニーズの把握に努めている。</p>  |  |       |
| 27  | <p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;事業計画で地域との交流、かかわりを掲げ、地元自治会長等からの福祉ニーズの情報収集に努めている。市公立保育園の福祉サービスに関する子育て支援として、入園についての相談や在園児の保護者からの育児相談、園庭開放に取り組んでいるが、地域公益事業は実施していない。地域の社会福祉施設として自治会等地域の方々と園で避難訓練を計画はしているが、福祉ニーズの情報収集等により地域の福祉向上に資する多様な活動が期待される。</p> |  |       |

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |  |         |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;公立保育園統一の保育理念、保育方針、全国福祉会の倫理綱領等が明示され、これに基づいた園の目標・特色ある保育を職員間で話し合い、園の目標等を作成し共有している。子どもの尊重や基本的人権への配慮については、職員会議で勉強会を行っている。保育の中では先入観による固定的な対応をしないよう色彩についても配慮し、子どもの多様な個性を認め合っている。職員への子どもを尊重した保育の定期的な状況把握や評価は、自己評価チェックリストをとおして必要な対応を図っている。</p>                           |  |         |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。        | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;規定等は整備されていないが、個人情報に関する取扱いを定めたプライバシーポリシーでプライバシー保護にも十分注意することを明記している。園では、家庭状況や行事の際のビデオ撮影、動画、写真の漏洩防止等子どものプライバシーに配慮した情報の漏洩防止に職員全員が努め、保護者の写真・動画の流出防止等を毎回口頭で協力を求めている。職員は、保護者との会話中の声の大きさや周囲への注意を払っている。昨年度、パーティションを導入して、おむつ替えや水遊び、午睡前の着替えなどに活用し、設備面での配慮や工夫にも取り組んでいる。</p> |  |         |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |  |         |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;市のホームページには、年間行事や1日の流れ等が記載された市内の保育施設の概要が掲載されている。市担当窓口や行政センター等に配置している保育施設情報ガイドにも保育の目標や事業内容等がわかりやすく記載され、誰でも入手できる。当園の見学は、通年、随時対応しており、見学者に理念や保育方針が記載されている入園のご案内を配布し、施設の情報を提供するほか、希望に合わせて他施設の情報も提供している。入園希望者には、園のコロナ対策の見直しなども伝えている。</p>                               |  |         |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。     | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;入園予定者の説明会で、保育施設等利用案内や入園のしおりの資料を使って保育の開始、就労・出産による保育時間の変更に関する説明を、わかりやすく説明して重要事項説明書で同意を得ている。園生活での子どもの不安な点や保護者の疑問点についても保護者の意向に配慮した説明をしている。配慮が必要な保護者への説明では、保育の開始・変更のほか特に災害時でのメールについて理解されるよう丁寧な説明に配慮している。</p>   |  |         |
| 32   | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。    | a・⑥・c   |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;市内の公立保育園への転園については、児童票を引継ぎ文書として定めている。民間、市外保育園への転園は、必要に応じて口頭での連絡により対応している。転園先からの問い合わせには、個人情報保護に関わる部分もあるため、担当課を通して確認しながら対応し、内容を児童票に記録している。配慮が必要な子どもについては必要により保健師からの情報も得て連携を図っている。事業計画では、園での保育が終了した後は園長・主任が電話や訪問での相談に応じることになっているが、子どもや保護者等に対し、相談方法や担当者の窓口についての説明や文書渡しがされていない。保育の継続性を確保するための対応策として口頭だけでなく書面で伝えるなど積極的な対応が望まれる。</p> |  |       |
| <p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>  |  |       |
| 33  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。    | a・①・c |
| <p>&lt;コメント&gt;職員が日々の子どもの話をすることで、集中している様子を見て子どもの満足を把握している。保護者満足度については、個別の相談面接やクラス懇談会などを通して、保育の狙いや目的を伝えるとともに、満足の度合いも確認している。また、園長や主任が保護者会に出席して意見や要望の把握に努めている。行事後のアンケート調査は、行事内容や自由意見について、主任が調査結果を分析・集計して、利用者満足の上昇につながる改善を職員会議で検討している。</p>  |  |       |
| <p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>   |  |       |
| 34  | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。         | a・①・c |
| <p>&lt;コメント&gt;苦情解決は担当者が主任、責任者が園長となり、苦情受付窓口の設置、第三者委員の設置を掲示物として利用者にわかるよう表示するとともに、事業計画や重要事項説明書にも明記し資料を保護者に配布している。苦情を申しやすくなるため、玄関口にご意見箱を設置したほか、保護者会総会でも設置を伝えている。苦情を受け付けた場合は、苦情受付簿に記入し、主任・園長まで報告があり、速やかに対応する仕組みにしている。担任が連絡帳や送迎時に口頭で受けた場合は、主任・園長まで報告があがるが、担任から保護者等にわかりやすく丁寧に説明することになっている。解決できない場合は、主任や園長が経過や結果の説明をしている。</p>                      |  |       |
| 35  | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a・①・c |
| <p>&lt;コメント&gt;保護者が相談や意見を述べる場合は、送迎時の担任との話が長く、育児相談実施記録簿に残しているが、重要事項説明書を説明する時にご意見箱の設置や、行事後のアンケート調査の実施、個別懇談会、個別指導計画書の同意、第三者委員による聞き取りなど複数の方法や相手、機会があることを伝えている。相談内容によっては、職員の休憩室を使い意見を述べやすい環境に配慮している。意見を述べやすいスペースの確保としては十分といえないが、現施設では保護者を尊重した取組と思われる。</p>  |  |       |
| 36  | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。    | a・①・c |
| <p>&lt;コメント&gt;相談や意見、要望提案等を受けた後の手順等を具体的に記載した対応マニュアルは整備されていないが、職員が受けた意見等は主任、園長に相談し、育児相談実施記録等に記入し、担任が保護者に回答している。日々の送迎時や、個別懇談会、意見箱やアンケートなども実施しており、保護者からの意見や要望を積極的に把握する取組を行っている。受けた相談、要望等は迅速な対応に心掛けており、即答できる場合は、職員が対応している。また、時間を要する案件</p>   |  |       |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>については、保護者の同意を得て、担当課等に相談し回答している。保育の質に関わる意見等については、職員会議等で検討することになっているが、当園が今年度で閉園となるため、取扱いを検討している。行事に関わる内容はおひさま保育園（新施設）に引き継ぐ予定。</p>  |   |       |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>  |   |       |
| 37  | <p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>  | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;リスクマネージャーは主任が担当しているが、リスクマネジメントに関する委員会が設置されていないなど体制は十分といえない。ヒヤリハット、事故報告を収集し、1～3か月ごとに集計し主任を中心に問題を分析し、改善するための会議を行っている。安全管理と危機管理マニュアルに沿って職員による園内外の安全点検は日々行っており、些細な事故でも収集し園長に報告し、関係する保護者にも伝えるなど子どもの安心と安全を脅かす事例を積極的に行なっている。職員は園内研修でヒヤリハットの報告と分析、対処法等を話し合っている。安心・安全な対策として、ヒヤリハットマップの作成やお散歩マップを作成し、園児、職員が確認できるところに掲載し、全職員で情報を共有している。</p>   |   |       |
| 38  | <p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;保育所における感染症ガイドラインを基に、感染症予防対策や2次感染防止の対応を含む市安全管理・危機管理マニュアルに沿って対応している。年度初めに感染症、食中毒連絡体制を確認し、必要の都度見直しをしている。職員は感染症の現状や対応の仕方として、体調や準備物の再確認、毎日の手洗い・うがいなど感染症の予防に取組んでいる。また、園内研修で嘔吐物の処理方法や準備物の確認をして処理方法等を各保育室に掲示している。発症が確認された場合は、人権に配慮しながら保護者へ掲示板で発症状況を知らせ、家庭での感染症対策の実施を促している。園としてはガイドラインに沿った対応や施設・遊具等の消毒等を適切に行っている。</p>   |   |       |
| 39  | <p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>           | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;火災、風水害の対応体制や消防計画の非常災害対策計画が策定され、地元の行政、自治会の指導を受けながら避難訓練を実施しているが、消防署等団体と連携した体制での訓練までは実施されていない。また、災害の影響を把握して保育を継続するために必要な継続計画等の対策までは講じられていない。子ども・保護者及び職員の安否確認はメールにて行うことが決められており、定期的を確認するなど職員にも周知されている。備蓄リストは用務員が担当し、園長、主任、調理員立ち合いで全品アレルギーを含まない食品であることを確認している。保育園においては、災害時に子どもの安全を確保することが求められ、定期的な訓練等を通じた事前の対策が重要であり、ソフト面では、子ども、保護者及び職員の安否確認の方法や出勤基準の周知徹底など災害発生時の体制を十分に確認され整備するよう期待される。</p> |   |       |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p> |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 40  | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。        | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;職員会議で子ども一人ひとりの発達や状況を踏まえた標準的保育（デイリープログラム）を検討し、子どもを尊重した乳児・幼児のプログラムを作成し、入園のしおりで保護者に提供している。標準的な保育については、園内研修や個別指導等で一定の水準、内容を実現するため、園長、主任による指導も行っている。職員はデイリープログラムを部屋に掲載し、これを基本に保育にあたっている。</p>  |  |       |
| 41  | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;見直しは主任が中心となり、年度末の職員会議等で準備をしながら3月末に決定し、4月から実施するほか、必要に応じて随時行っているが、実施方法の定期的な検証までは実施されていない。年2回のクラス懇談会では、個別指導計画書や保育の流れ等で各クラスの取組、担任の思いなどを保護者に伝え、意見や提案が反映できるようにしている。その後の職員会議や乳児会議、幼児会議では、保育の流れやデイリープログラムについて検討している。</p>   |  |       |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。   |  |       |
| 42  | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。             | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;指導計画は、主任が責任者となってクラスごとに子どもの発達状況、家庭の状況、保護者の意向などをケース会議で評価・見直して園長、主任が入った会議で計画づくりが行われている。作成にあたっては、ケース会議でも主任のアドバイスを受けながら職員、園以外の保健師、管理栄養士も参加して協議を実施している。指導計画を反映した個別指導計画は特に、子ども一人ひとりの発達の様子と保護者の願い、保育士の配慮を考慮して乳児・支援児（毎月）、幼児（4期）に分けて作成している。また、支援困難ケースへの対応は、家庭児童相談所と連携を取りながら適切な保育の提供に努めている。</p> |  |       |
| 43  | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                 | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;指導計画の見直しは主任が中心となり、保育の記録や担任の報告等実施状況や評価、反省を踏まえ、目標・ねらいの妥当性を勘案しながら随時ケース会議で担当者など職員が参加して行われている。見直しの結果は、園長や主任が参加した職員会議で妥当性や保育支援を検討して決めている。見直した指導計画は、会議で職員に周知をし、個別指導計画に反映している。個別指導計画書は保護者へ丁寧な説明を行い、共通理解を深める取組を行っている。</p>   |  |       |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。  |  |       |
| 44  | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;児童票、指導計画、全体的な計画などは、市の公立保育園で統一した様式に記録している。個別指導計画書や児童票等は職員間、保育園間で書き方に差異が生じないように主任、園長が確認している。個別指導計画書は作成後、保護者に提示し確認をもらっている。文書が適切に記録されるよう園内研修で書き方等を具体的に指導している。職員に必要な情報の流れは、園長の経験値で分別され、会議等で職員に届くようにしており、共有を目的としたケース会議やヒヤリハット会議等は内容により定期的・その都度開催され周知がされているが、電子機器を活用した情報共有までは至っていない。</p>    |  |       |
| 45  | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | a・⑩・c |

<コメント>記録の管理体制は、市文書管理規定に従って管理している。文書の管理は、市の個人情報保護条例、情報公開条例等に基づいて園長が記録管理責任者として個人情報の保管、廃棄等を行っている。また、職員の書類持ち出し、写真の流出、携帯電話の取扱いに注意を伝えている。児童票等個人情報に関する書類の保管等は鍵のかかる書庫で管理している。職員は、市の個人情報等の研修を受講し記録の管理の徹底を図っている。保護者には保護者会総会時に個人情報保護の取扱い方針に関するプライバシーポリシーを配布・説明している。行事ごとの案内で保護者の撮影に関しても SNS 等の取扱いに注意を促している。

## A-1 保育内容

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1- (1) 全体的な計画の作成   |   |         |
| A①   | A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;計画は、理念、基本方針等に基づき毎年2月から各クラスで担任が中心となり保育実践を振り返り全体的な計画や指導計画の評価、検討を行い、3月には全クラスの職員会議で園長、主任が中心となって評価・改善について話し合い策定している。クラス会議では、子どもの発達状況や家庭の状況を確認し、年齢に合った発達過程と生活環境、地域の実態を設定し、連続性のある計画づくりに生かしている。</p>   |   |         |
| A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  |   |         |
| A②   | A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育室の温度・湿度は管理表により、換気、採光に気を配り適切な状態に保持している。保育室、遊具、玩具等の消毒は定期的実施して衛生管理に努めている。室内は、狭いのでパーティションやコーナークッションを使って子どもが安全に遊べるよう配慮している。また、各室に畳やマットを配置し、安心してくつろげる環境にしている。手洗い場・トイレは仕切りやベンチを用意して子どもが安心して待てるようにするなど工夫をしている。室内、園庭の遊具、用具も配置等の工夫をして安全に過ごすことができるようにしているが、それぞれの場所が狭く危ない場面もあるため、子どもたちが自由に安心して過ごせる環境が望まれるが、今年度末に当園は移転をする計画であり、新たな施設が子どもたちにとって生活にふさわしい場として、心地良く過ごせる環境となるよう期待したい。</p> |   |         |
| A③   | A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | a・①・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;子ども一人ひとりの家庭環境、生活リズムを考慮し、その時々の子どもの気持ちを受け止めた保育が行われている。年度の初めには幼児クラス、乳児クラスごとに子どもの家庭環境、成長の様子を職員が把握し共通認識するためのケース会議を行っている。会議では送迎時の保護者との会話、連絡帳、個人面談などで得た保育に必要な情報や指導計画での援助なども話し合われている。友だち同士で自分の思いを言葉で上手く伝えられない時は、保育士がタイミングを見</p>   |   |         |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>て仲立ちをしている。指導計画では子ども達だけのやりとりをする機会を増やすことにしている。給食前の挨拶は、保育士がゆっくり丁寧に知らせ、自信を持って言える環境にしている。「いただきます」の挨拶の大切さを分かりやすく伝えている。</p>   |   |       |
| A④  | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                         | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;一人ひとりの子どもの発達や気持ちを確認し、クラスの職員間の話し合いや幼児組、乳児組での話し合いから発達の状況を理解・共有して個別指導計画書を作成している。計画書を主任、園長が確認後、保護者との面談時に丁寧な説明をして、家庭での様子、保護者の思いも伺いながら共有を図り、生活習慣が身に付くよう環境整備と援助をしている。援助にあたっては、主任の助言を受けながら、衣服の脱着を自分でしようとする気持ちを大切に、さりげなく手伝うなど子どもの状態に応じた活動と休息のバランスに気を配っている。子どもたちが達成感や喜びを味わいながら生活環境を身に付ける大切さを工夫して、理解できるよう支援している。</p>                      |   |       |
| A⑤  | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | ⑩・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;年齢により子どもが興味を持った遊びが楽しめるよう室内の環境を工夫し、絵描きやままごと等の静の遊びと体を使った動の遊びに分けたコーナー遊びなど、主体的な活動ができるようにしている。戸外では身近な自然に触れ合うコーナーやサーキット遊び、運動遊びを設け、子ども一人ひとりが自発性を発揮できるよう援助している。当園では、活動テーマを「運動遊びでからだ力UP!」と決め、年齢に応じた活動や異年齢児と一緒に活動を通して心身の成長に取り組んでいる。朝の打合せでは、当日の戸外遊び時間を十分確保するための打合せも行っている。園周辺の恵まれた自然環境を活かして園外散歩で身近な自然に触れたり、様々な人と関わって社会体験が得られる機会も設けている。</p> |   |       |
| A⑥  | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;園の受け入れ年齢は、満1歳からとなっている。一人ひとりが安心できるようそばで見守り、甘えや思いを受け止めながら自己肯定感が育つようにしている。送迎時や連絡帳の活用、個別指導計画書の確認により、園での様子、家庭での様子、育児の悩み等を聞き取り保護者と思いを共有している。早、遅番時に部屋を利用しているので異年齢児との関わりも大切にしている。</p>  |   |       |
| A⑦  | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;トイレや衣類の脱着を自分でしようとする気持ちを大切に見守りながら援助を行い、達成感につなげる取組をしている。友だちとの遊ぶ様子に保育士が遊びに加わり、言葉のやり取りを楽しんで共有するよう支援したり、暑い日には涼しい所を仕切って探索活動ができる環境を整えるなど、子ども一人ひとりの姿や育ちをクラス担当で話し合い、毎月の個別指導計画書を作成している。計画は1か月ごとに振り返り、反省、評価をしながら次の計画内容に反映している。保護者とは、連絡帳やあいさつの中で育児の思いや悩みを聞き共有しながら一人ひとりの発達に合わせた配慮をしている。</p>   |   |       |
| A⑧  | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展  | a・⑩・c |

|    |   |       |
|----|---|-------|
|    | 開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  |       |
|    | <p>&lt;コメント&gt;プール遊びで水着の脱着を自分で行き自信につながったり、紙芝居で歯磨きや虫歯について学んだり、運動遊びやリトミックの活動を自信が持てるようサポートをして取組めるよう配慮している。運動会後も友だちと競技やゲームを遊びに取り入れたり、自分の思いや考えを言葉で伝える友だちとのやりとりを見守り、必要により助言するなど、保育指針に基づいた指導計画が作成されており、保育士の環境構成や援助、配慮に記載されている。年長児が中心となり、競技ゲームや運動遊び等を考えることで、行事に対する興味関心を深め友だちとの協力や、やり遂げた達成感を味わえるよう環境整備や仲立ち、助言等で関わりを深める取組をしている。</p> |       |
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | a・⑩・c |
|    | <p>&lt;コメント&gt;保護者との十分な打合せや関係機関と繋がっている場合は関係機関の指導を受けながら、ケース会議で子どもの発達過程や障害の状況を把握し、個別指導計画を毎月作成し保護者の思いも伺いながら確認して対応を共有している。関係機関を使用していない場合は、保護者の意向を確認し保育園での様子を伝えながら関係機関へ繋がられるようにしている。園での活動では子ども同士の関わりに配慮し共に成長できるよう配慮している。職員は、研修等により必要な知識を得るとともに、職員全体で、必要な知識の情報共有、プライバシーへの配慮に努めている。</p>  |       |
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | a・⑩・c |
|    | <p>&lt;コメント&gt;乳児・幼児のデイリープログラムに沿った保育で、自由遊びでは、天候により戸外や室内で子ども主体の好きな遊びで過ごしている。降園までの時間は、生活リズムに配慮し、乳児の寝る時間をずらしておやつを提供している。異年齢保育となるため、子どもが不安にならないよう保育士が言葉かけやスキンシップをしている。パーティションやコーナークッションで安全に過ごせるよう配慮し、部屋に畳やマットを配置しゆったりと過ごせる環境を整えている。保育士の引継ぎは早、遅番連絡ノートを使い、保護者へ特別な連絡事項の場合は、担当が行っている。</p>   |       |
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。   | a・⑩・c |
|    | <p>&lt;コメント&gt;事業計画の中で地域の学校との連携や園児と小学生の交流機会を設けており、幼保小連携推進協議会での職員研修や一年生招待スイカ割等の交流事業、学校だよりと園だよりの交換、保育要録、就学連携シートによる引継ぎが行われている。学校からは、運動会や12月に年長組を招待した学校探検で学校内を小学生が案内し、小学校以降の生活の見通しが持てる取組を行っている。保護者が就学に関して気になることや心配なことは、相談内容を確認したうえで関係機関と連携を取りながら対応を進めている。クラス懇談会でも小学生をもつ保護者もいるので、保護者同士の座談会や質問の機会を設けている。</p>                    |       |
|    | A-1-(3) 健康管理  |       |
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。  | a・⑩・c |
|    | <p>&lt;コメント&gt;安全管理と危機管理マニュアルに基づき朝の視診、保護者への健康確認などで健康状態を把握している。年間保健計画を作成し、保護者に保健だよりを配布して子どもの健康に関する方針や取組、感染症の流行状況、予防などの情報提供に努めている。朝の打合せでは、子どもの健康状態に関する情報を提供し、関係職員に周知・共有している。既往症や予防接種の状況は</p>  |       |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| <p>入園前の面接で確認しているが、毎年3月末には一年間の状況も確認している。職員は消防署による、アレルギー研修や救急救命講習、乳幼児突然死症候群（SIDS）の研修を受講している。園内研修でもSIDSに関する研修を実施し、職員間で共通理解を深めている。</p>   |  |       |
| A⑬   | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                        | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;年2回の内科検診・歯科健診、尿検査、体格と虫歯についての調査を実施し、結果を保護者に書面で知らせ、必要に応じて受診を進めている。体格については、保護者の希望があれば管理栄養士や保健師による健康相談も行っている。すべての結果は、朝の打合せ等で職員に周知し、情報を共有している。</p>   |  |       |
| A⑭   | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | ⑩・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;アレルギー対応ガイドラインに基づきアレルギー児への対応は、医師の診断と管理栄養士の指導により、職員、保護者との連携を密にして行っている。食物アレルギーへの対応は、市担当課から保護者に対応食の流れの文書を配布し周知を図っている。毎月、保護者、職員、調理員、管理栄養士が献立表を確認し、アレルギーの状況を把握している。給食は、担任が責任を持って受け取り、受け渡しの際チェック表に記入して確認している。食事は一人ひとり別のトレイ、食器で提供し、テーブルも別にしてある。アレルギー児に必ず1名がそばについて安全を確認している。調理室の前には、アレルギー食を掲示し全職員が確認できるようにしている。慢性疾患についても職員間の対応の仕方を共有している。職員は、各機関で行われているアレルギー研修（エピペンの使い方）に1名以上参加し、研修後に園内研修を実施し全職員が共有している。</p> |  |       |
| A-1-(4) 食事   |  |       |
| A⑮   | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                         | ⑩・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;保育の計画に年間食育計画を作成している。計画に基づき、毎月献立会議を園長、主任、調理員、保育士が参加して実施し、食への取組について情報交換を行い、食育会議録に記録している。子どもが楽しく食事をするよう、その日の献立や明日の献立を写真付きのボードで知らせて、給食を楽しむ工夫をしている。天気の良い日はテラスで食べたり、栽培した野菜を収穫し給食で提供するなど、環境の工夫や食への興味関心を育てている。食事も、発達に合わせた離乳食の援助を保護者と話し合いながら進めたり、食器を食べやすい皿に変えたり、各自が食事の量を調節できるよう自分で盛り付けするなどの取組も行っている。保護者には、毎月食育だよりを配布し、食への関心を促す取組や、保育参加の時に給食の試食をする取組を行っている。</p>   |  |       |
| A⑯   | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。                | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;毎月の献立会議で調理員や各担任が参加し、食事の様子、内容、子どもの食べる量、好き嫌い、野菜や果物など旬の食材や季節感を感じる献立やおやつなどの要望を話し合い、食育会議録にまとめている。会議録の内容や検食簿を基に、管理栄養士が次回の献立作りに活かしている。保護者には離乳食の献立表の食材を乳児が食べたことがあるか細かく確認し、把握している。園では、保育所における衛生管理マニュアルに基づき調理室の衛生管理が行われている。</p>   |  |       |

## A-2 子育て支援

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|

|   |  |       |
|---|--|-------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携   |  |       |
| A⑰  | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;家庭との連携は、日々の送迎時の会話や連絡帳により情報交換し連携を図っている。個人面談では、保育や家庭の状況について話し合い、子どもの成長等を必要に応じて児童票に記録している。個別指導計画書では、子どもの成長を共感し、保護者と共通理解をしながら確認を得ている。年2回実施しているクラス懇談会は、多くの保護者が出席できるよう夕方に設定し担任によるクラスの狙いや取組、保護者同士の座談会を通して、保護者と子どもの成長を共有できるよう配慮し、保護者との信頼関係が深まっている。その他、保護者会総会や保育参加など様々な機会を通して、生活情報のうち共有すべき情報は、職員会議や朝の打合せで伝え、職員への周知を図っている。</p> |  |       |
| A-2-(2) 保護者等の支援   |  |       |
| A⑱  | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;日々の送迎など様々な機会を通してコミュニケーションをとり、保護者が安心して子育てができるよう支援している。特に挨拶等は丁寧にかわし信頼関係が築けるよう取組んでいる。保護者からの育児相談には迅速に対応し、育児相談実施記録に記入し主任、園長に報告し必要により助言を受けている。個々の事情によっては、園長が対応し関係機関や子育て支援ネットワークに繋げるなど子育て支援を行っている。就労等は、園長や主任が直接話せるような取組を行っている。</p>  |  |       |
| A⑲  | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;児童虐待マニュアルに沿って、日々の保育で子どもの登園時の言動や衣服の乱れ、身体的な変化に注意を払っている。気のなる子どもの保護者には、様子に不自然さや疑わしい兆候がないかマニュアルに基づき早期発見・早期対応及び虐待の防止に努め、職員間で情報を共有している。虐待の疑いが見られた時には、主任・園長に報告し、地域担当の保健師や子育て支援ネットワークの日光市家庭児童相談室等と連絡がとれるようにしている。園では児童虐待に関する県の研修への参加や園内研修により、早期発見・早期対応について継続的に意識づけを図っている。</p>  |  |       |

### A-3 保育の質の向上

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）  |   |         |
| A⑳  | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a・⑩・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;職員は定期的に自己評価チェックリスト（年1回）、保育士のための自己評価チェックリスト（年1回）、業績評価、能力評価を行い、自らの保育実践を振り返り保育実践の改善や専門性の向上に努めている。自己評価チェックリストでは、節目に園長との面談があり、業務に対する思いや気付きを伝え、園長からその都度、アドバイスや助言を受けている。保育実践の改善点に関しては、園長も職員と一緒に考えて、専門性の向上につなげている。職員で同様な課題については、園内研修を通して職員間で課題の確認、改善策を話し合い保育の質の向上や保育所全体の自己評価につなげている。</p> |   |         |

